

議提第5号

白石市議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び白石市議会会議規則第13条の規定により提出します。

平成27年 6月26日

提出者 白石市議会議員 山谷 清

賛成者 白石市議会議員 大野 栄 光

〃 〃 伊藤 勝 美

〃 〃 水落 孝 子

〃 〃 四 竈 英 夫

〃 〃 山 田 裕 一

〃 〃 大 町 栄 信

白石市議会議長 保 科 惣 一 郎 殿

白石市議会会議規則の一部を改正する規則

白石市議会会議規則（昭和42年白石市議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

議会広報委員会	議会報の編集及び議会ホームページの運用に関する事項について協議又は調整を行う。	各常任委員会から選出された議員	委員長
政策企画調整会議	広聴活動による市民意見等を政策立案や提言とするために議会としての対応方針等に関する事項について協議又は調整を行う。	議会運営委員会、常任委員会及び議会広報委員会の委員長、並びに各委員会から1名ずつ選出された委員	委員長
議会改革推進会議	議会のあり方及び議会改革が必要な諸課題に関する事項について協議又は調整を行う。	各会派（一人会派を含む。）から選出された議員	委員長

附 則

この規則は、平成27年7月31日から施行する。

白石市議会会議規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表

改 正 案				現 行			
別表（第165条関係）				別表（第165条関係）			
名称	目的	構成員	招集権者	名称	目的	構成員	招集権者
略	略	略	略	略	略	略	略
議会広報委員会	議会報の編集及び議会ホームページの運用に関する事項について協議又は調整を行う。	各常任委員会から選出された議員	委員長				
企業政策調整会議	広聴活動による市民意見等を政策立案や提言とすため議会としての対応方針等に関する事項について協議又は調整を行う。	議会運営委員会、各常任委員会及び議会広報委員会の各委員長並びに各委員会から1名ずつ選出された委員	委員長				
議会改革推進会議	議会のあり方及び議会改革が必要な諸課題に関する事項について協議又は調整を行う。	各会派（一人会派を含む。）から選出された議員	委員長				